

郡山市環境審議会 会議録

会議名 令和3年度第3回郡山市環境審議会
日時 令和3年11月22日(月) 午後1時30分から午後2時50分まで
場所 郡山市役所西庁舎5階 5-2-1会議室
出席者 (環境審議会委員)
 難波謙二会長、會田久仁子副会長、市岡綾子委員、大場真委員、
 小林裕子委員、高橋敦司委員、橋本健委員、平川真理子委員、
 堀井潔委員、松枝智之委員、三浦吉則委員、湯浅大郎委員(12名)
 (郡山市及び事務局)
 吉田環境部長、羽田環境部次長、伊坂環境政策課長、
 佐藤原子力災害総合対策課長、渡部環境保全センター所長、
 田母神3R推進課課長補佐、西名環境政策課課長補佐、
 瀧田エネルギー政策係長、鶴沼気候変動適応推進係長、新田総務管理係長、
 総務管理係穂積主査、気候変動適応推進係鈴木技査
欠席者 (環境審議会委員)
 出村さやか委員、古川雄二委員、古谷博秀委員(3名)

傍聴者 0名

- 次第** 1 開会
 2 委員及び職員紹介
 3 会長及び副会長あいさつ
 4 議事
 (1) 答申書(案)について
 (2) 郡山市第四次環境基本計画素案について
 (3) その他
 5 その他
 6 閉会

会議内容

1 開会	
2 委員及び職員紹介	
3 会長及び副会長あいさつ	
難波会長	<p>この審議会は、郡山市の環境の保全、環境の創造、これを総合的、長期的に計画する環境基本計画について、市長から諮問を受け、答申することになる。</p> <p>形としては、その答申に基づいて基本計画の素案を作っていくことになるが、この一年間様々な議論を進めてきて答申(案)と素案の両方を審議する形となった。</p> <p>基本計画は環境分野を幅広くカバーしており、地球環境に関すること、それから資源の循環があり、自然環境の保全、生活環境、環境の</p>

<p>會田副会長</p>	<p>教育に関わるところの5つの分野がある。それぞれ専門の立場、市民として生活している立場、様々な立場から提案なりご意見をいただきたい。皆様のご意見をなるべく言いやすい場として審議会が機能するように努めてまいりたい。</p> <p>この審議会は、市民生活にとってとても大切な事柄を話し合う機会だと思っている。会長を補佐しながら努めてまいりたい。</p>
<p>4 議事（環境審議会条例に基づき難波謙二会長が議長）</p>	
<p>難波会長</p>	<p>議事(1)答申書(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず初めに、難波会長から御指摘あったように、答申（案）と素案が同時並行の審議となってしまったこととお詫び申し上げます。また、資料の配布も直前になってしまい、併せてお詫び申し上げます。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料「答申案」により説明</p>
<p>松枝委員</p>	<p>この答申案は外部に出るものか、出ないものか。市長に答申するだけのものか。</p>
<p>事務局</p>	<p>環境基本計画の中にも記載するため、公開になる。</p>
<p>松枝委員</p>	<p>2(2)の循環型社会の構築についてのところだけ具体的な数字が入っている。ここだけ具体的な数字を入れる必要があるか。(1)の気候変動であっても数値目標は必要だろうし、逆にここに数字が入ってくることによって何の効果があるのか。</p>
<p>難波会長</p>	<p>数値目標として書かれているわけではなく、現状の紹介ということだと思うが書き方として、ここだけ具体的過ぎるように見えるということか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ごみのグラムの部分についての意見だと思うが、例えば(1)の脱炭素社会の実現についてで言えば、国のパーセンテージも出ているので、公開している数値については出すようにして、記述の具体性についても統一感があるようにする。</p>
<p>大場委員</p>	<p>全体的によくできているとは思いますが、素案には「地域循環共生圏」の記載があるが、答申（案）には書かれていないので、日本版 SDGs という位置付けもあるので、国内の状況を最初の方に少し書くと環境の計画としては最新のものを踏まえてということになるかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>「地域循環共生圏」について、追記する。 地域循環共生圏を1の「基本的な考え方」の中に入れたほうがよいか。</p>

大場委員	「基本的な考え方」のところに記述するのがよい。
松枝委員	<p>(4) 生活環境の保全と改善のところだが、第1パラグラフ（段落）で騒音振動を言っているのに、第2パラグラフでは自動車の記載に絞っている。2月13日の地震以降、耐震工事とかビルの改修が多く、結構騒音があるように思うが、自動車だけの記載に限っていいのか。</p> <p>第1パラグラフの最後に「都市生活型公害と呼ばれる騒音や悪臭」とあるにも関わらず、次のパラグラフが自動車になっている。次世代型自動車とか、有害化学物質の排出になっているので、全然第1パラグラフを受けていない。最初に悪臭、騒音とっておいて、パラグラフの展開が違うような気がする。</p>
事務局	<p>ご指摘の第1段落の方は、第2段落の「生活環境を維持していくため、引き続き法令等に基づく規制・指導を行うとともに」にかかっているため、指導を行うという形で一旦区切ったつもりであった。</p> <p>法令という部分は、騒音、悪臭にかかっているという意味あいではあるが、表現は検討する。</p>
難波会長	<p>現状の生活環境分野に寄せられている問題に対する対応という部分と後半のグリーンリカバリーに繋がる部分の中に入る記述を分けた方がその問題が少ないかと思う。</p>
堀井委員	<p>この基本計画の素案見て、資源の循環的利用が重点目標の一つとなっていることが、非常に意義深いことであると感じた。</p> <p>町内会の環境衛生部の役員をしており、ごみ集積場の管理をしている中で、ごみの分別の徹底が非常に大きな課題だと日々感じている。資源の循環的利用という意味で、我々が日々生活している中ですぐには効果がでるわけではないが、市民の環境意識の啓発が非常に大切ではないかと思う。</p> <p>計画が策定されたら、施策として意識の啓発は推進していただきたい。それと、実際に集積場を管理しているのは町内会であることから、町内会の中での組織、活動の強化も含め推進していただきたい。</p>
難波会長	<p>環境意識の啓発について、ごみの分別について町内会の立場も重要ではないかというご指摘。事務局で何かあるか。</p>
事務局	<p>十分意識して取り組んでいく。</p>
難波会長	<p>議事2郡山市第四次環境基本計画素案について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 小林委員	<p>資料「第四次環境基本計画素案の概要」により説明 素案の中に横文字がたくさんあり、どういう意味なのかその度に立</p>

事務局	<p>ち止まることが多いので、語句の説明があるとよい。特にバックキャスト思考とは、いつ頃からどういう感じで使われていて、どういう意味合いがあるのか。</p> <p>計画策定作業初期の段階で他の委員からも、市民に分かりやすい計画であることが大事だという意見をいただいた。</p> <p>極力、脚注として用語説明を入れたつもりではあるが、なお見直して分かりやすい表現に努める。</p> <p>バックキャストについて、今の品川市長になってから新たな発想を持ってということが出てきた言葉である。ただ単に10年後、20年後を見据えて仕事をやるというのではなく、10年後であればこういう街であってほしいという構想があり、そのために10年間を逆戻しして、一つずつ考えていったらどういう事をやればいいのか考えていくというのがバックキャストである。</p> <p>分かりやすく言えば、毎年、毎年貯金してお金を貯めようということではなく、10年後に100万円貯めるとした場合に、毎年10万円ずつ貯めていくために、その10万円をどのように捻出すればいいのかを考え、10年後、20年後の姿を見据えるというような考え方である。</p>
難波会長	<p>DXとかは注釈がついているが、しばらく前から使われているけどまだ馴染んでいないとは言えないものについても、同様に注釈を入れた方がよい。</p>
松枝委員	<p>今回の環境基本計画の特徴、メインは「地域循環環境共生圏」だと思う。コラムで56ページに郡山広域圏気候変動対策推進研究会、81ページに光化学オキシダントとあるが、環境共生圏を作るのであれば、双葉、大熊を含めた、太平洋も含めた循環を考えていかないといけないのかと、山から海から湖から全てを循環する空間を想定した計画でなければならないのかと思います。</p> <p>この研究会がいずれ昇格するのか、本来であれば水も大気も空も全部一つのものなので、地球が温暖化して海水面が上がったから、雨が多く降ってきたけれども、雨水が地下水で吸収しきれないので、今大雨が多発していると。循環しているので、単に面的な整備ではなくて、空間的な整備をしていったほうがいいのではないかと感じている。</p>
事務局	<p>基本的な考え方はご指摘のとおりだが、都道府県で作る環境基本計画、郡山市で作る環境基本計画とあり、浜通り、会津まで全部含んだ基本計画というのは、県が作るべきものであると理解している。</p> <p>こおりやま広域圏については、総務省の認定を受けながら、地域一体となって実施している位置付けがあり、敢えて記載している。浜通り、会津まで含むものは、県や県中地方振興局の役割であると認識している。</p>

松枝委員	光化学オキシダントは、郡山市では発生しているか。
事務局	最近が発生していないが、関東近辺で高い地区があり、上がる可能性は否定できない。
松枝委員	逆に PM2.5 とか、別なもののほうがもっと出てきてもいいのではないか。光化学オキシダントよりコラム自体が PM2.5 に差替えてもいいと思うが。
難波会長	コラムに掲載するなら郡山で話題になっている方がよいということか。郡山の状況はどうか。
事務局	PM2.5 は全国的に高いものがあるが、郡山の状況は、日本海側から来るもの、台風以外で季節風などに由来するものが主な原因である。具体的に PM2.5 で郡山市の健康被害までいくものは観測されていない。光化学オキシダントについては、小学校、保育所、幼稚園等に屋内退避等の警報を出した経験もあり、郡山市としては身近な問題である。
難波会長	今までのところ光化学オキシダントの方が郡山市内では注意すべき課題と位置付けているということである。
松枝委員	いわきの勿来とか浜通りのほうが光化学オキシダントが発生する。大気は繋がっているのだから、そうなると地域循環環境共生圏は必要ではないか。 こおりやま広域圏ではなくて、空間的な環境共生圏は必要で、県が作る云々ではなく、郡山市の計画なので郡山市はどうしたいのかというのが入っていないと感じた。
湯浅委員	おっしゃることはよく分かる、本来県が策定すべきということだけを取り上げると縦割りなイメージを受けてしまうので、地域循環共生圏ということを念頭に置き、県、国とも連動しながら取り組んでいくというような一言を入れたらよいのではないか。
難波会長	大気、水が繋がっているということ意識しながらやっているということが見えるようにした方がよい。
松枝委員	生物多様性の関係で 70 ページに白河市で確認されたカミキリの写真が出ているが、郡山市はサビイロクワカミキリの外来種が出てきているので、写真を差し替えたほうが良いのではないか。
事務局	我々の間違いか、70 ページはサビイロクワカミキリに変更したはずだが、もし委員の方で違うのであれば…サビイロクワカミキリになっているか。白河のままか。

事務局	<p>配布する順の都合で、直っている方と直っていない方がおり、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>サビイロクワカミキリについて、先日樹木医の安齋先生にお会いして、市として今何ができるのかという相談をした。まだ研究段階で、特定外来生物の認定も受けていない状態。今の段階では外来生物の範囲に過ぎないということであるが、難波会長から特定外来生物であるアレチウリに関する問題提起も受けており、他の外来生物についてもさらに踏み込めるような事業展開を来年度以降考えているところである。</p>
難波会長	<p>アレチウリの方が何年、何十年もかかって育ってきた街路樹も枯れてしまうぐらいの被害がでる可能性があるなので、気を付けなくてはならない。注意喚起として載せているわけではないかもしれないが、対応を進めているとうことか。</p>
事務局	<p>庁内で会議を行い、土木、公園、廃棄物という意味で3R推進課や林業振興課などと最新の情報、被害状況を把握しているところである。</p>
高橋委員	<p>細かい点だが、安齋さんのお名前「由香里様」の字は理科の理ではないか。紙面で見た記憶がある。</p>
事務局	<p>理科の理である。訂正する。</p>
大場委員	<p>重点項目、重点指標として温暖化対策の推進による温室効果ガス排出量の削減目標が書かれているが、これは気候変動対策総合戦略と合っているという認識だが、どれぐらい減らすかという分かりやすいグラフが戦略にあるので、それらを入れたほうが、「減らします、減らします」と書いてあるよりも説得力があると思う。</p> <p>46、47 ページのところに温室効果ガスを減らすための取り組みが書かれているが、数字的にも目標が達成できますということを説明として入れた方が市民にも理解しやすいのではないか。</p>
湯浅委員	<p>先程の小林委員の発言を受けてだが、バックキャストは説明があるが、レジリエントの解説はあるか。まだあまり一般的ではない。企業人は使い始めているが、一般市民には馴染みがないので注釈が必要ではないか。</p>
事務局	<p>市民目線で言葉等、確認する。</p>
松枝委員	<p>レジリエントは国土強靱化法の中の定義になってくるかと思うが、国土強靱化が正式な日本語というか、国土強靱化なので、助詞が入るのか。</p>

湯浅委員	「強靱さ」みたいな感じか。
事務局	単語や適宜グラフも使いながら、分かりやすい表現にする。
松枝委員	答申に戻ってよいか。 答申の1「はじめに」の最後の行 SDGs の考え方(環境社会経済課題の同時解決)という、これは ESG 投資を言っているのか、このかっこの意味が分からなかった。
事務局	資料が違う？
松枝委員	これも違うのか。資料の統一を。 質問は、私はこれを聞いているので、同時解決の意味が伝わらない。
事務局	SDGs が言っていることは一つの課題をやることによって複数の課題を解決する、環境・社会・経済問題の同時解決というのを SDGs は謳っており、それを記載している。
松枝委員	素案を見ると ESG 投資に見えるが。
事務局	ESG 投資もこういった観点で企業は見られる。同時解決には ESG 投資もそうだが、SDGs の考え方も含まれる。
松枝委員	なので、地域循環共生圏をちゃんと定義した上でないと、素案と答申の内容が読み切れないと思う。
難波会長	今の2つあって、素案のほうは地域循環共生圏の中で ESG 投資、経済も環境の対策は関わってくる、法を促進していこうというところだが、答申の最新版には、記述がなくなっている。
松枝委員	SDGs 自体の概念が消えてしまっている。
難波会長	素案では、グリーンリカバリーのところ、国の 2050 年カーボンニュートラルに伴う成長戦略、成長戦略としてカーボンニュートラルに向けたグリーンテクノロジーを位置付けている、それは国から示されていて、そういう考えを入れたほうが良いということか。
松枝委員	それを言うのであれば県は 70 パーセント削減と言っている。数値の目標値の競争が始まっていて、数字だけ競っていただくの感じもあるが、県の方針も踏まえた形にした方がいいのではないか。
事務局	県の方は素案の段階で、今後パブリックコメント等を実施して固まっていく、間に合えば、時間的なタイムラグがなければ整合性図っていく。
松枝委員	基本的な確認だが、計画の策定は 3 月 31 日で、来年度から施行する

	<p>スケジュールか。そうすると、やはり3月までの実勢をきちんと踏まえた対応をしておかないと、今答申を出すから今の内容ではなくて、県も同時に動いていくことになるので、数字的な文言は結構変動するのではないかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>既にある気候変動対策総戦略でも同じことが言えるが、市は市で策定し、国や県の情勢を見ながら更に改定をしていく。必ずしも県がやったからすぐ同時並行的にとは今の段階では考えていない。</p> <p>郡山市の考え方があった上で、国、県の動向は参考にする。改訂関係は、気候変動対策総合戦略と併せて必要があれば来年度以降について対応して参りたい。</p> <p>SDGsなのかESG、これはあくまでもESGの投資という部分で記載したところ。それをもってSDGsではなく、ESGが適切というのは違うかと思う。</p>
<p>松枝委員</p>	<p>事前にもらった内容で頭に入れていた。</p>
<p>難波会長</p>	<p>配布資料は気を付けるように。</p>
<p>事務局</p>	<p>申し訳ありません。</p>
<p>難波会長</p>	<p>その他事務局から何かあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の計画策定については、本年6月に市長から諮問を受け、中身の濃い審議をいただいた。まとめさせていただいた内容については、難波会長から話があったとおり、最終的な調整を会長、副会長に一任していただき、日程調整の上で代表して会長、副会長から市へ答申いただく。</p> <p>素案に関する意見につきましては、年内にお受けし、今回ご指摘、ご意見いただいたとおり、色んな新しい言葉が入っているので、その辺整理をした上で見直していく。</p> <p>見直した後で年明け後にパブリックコメントを実施し、市民の皆様から広く意見を頂戴する予定である。</p> <p>会議終了後も素案をご覧いただき、ご意見等があれば環境政策課あて12月10日まで連絡いただきたい。</p>
<p>6 閉会</p>	